

令和 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	養護老人ホーム入所措置事業	会計名称	一般会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	1290	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	丸本竜士	
法令根拠等	老人福祉法、伊予市老人福祉法施行規則				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	老人福祉法に基づく該当者を施設に入所措置し、福祉の向上に努めた。						
事業の対象	概ね65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上又は環境上の理由により在宅生活が困難な者	事業の目的		身体上若しくは精神上又は環境上の理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ入所させ生活の安定を図る。			
事業の内容 (整備内容)	本人及び関係者からの申請により面接・実態把握・調査を行い、保健所長、医師、高齢者福祉関係者で構成される入所判定委員会による入所判定を経て入所措置を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
直接事業費	83,845	90,845	△ 10,000	0	0	76,685	江南荘入所措置者	人	12	12	10	9
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	和楽園入所措置者	人	18	18	16	16
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	8,983	8,524	0	0	0	8,153						
一般財源	74,862	82,321	△ 10,000	0	0	68,532						
職員の人工(にんく)数	0.20	0.20				0.20						
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+人件費	85,441	92,443				78,283						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		扶助費							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計		
					90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	450,000		
成果指標	指標	入所措置者	単位	⇒	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度		
			人		目標	29	29	25	25			
	指標設定の考え方	在宅生活が困難なため入所措置が行われた人数			実績	30	25					
	指標で表せない効果	養護老人ホームへ入所することで生活の安定が図られた										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		入所希望者は迅速な対応を求めていच्छるが、判断には様々な状況を確認、協議する必要があるため、やむを得ずお待たせすることとなった。							
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	申請の都度、判定委員に審査書類を持ち回ることで、判定までの期間を少しでも短くできるようにしている。また、入所希望があった時点で可能な範囲で本人及び周囲の状態を伺い、地域包括と綿密に協議を行ったうえで真に必要なとする方にサービスを提供できるよう努める事ができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 高齢者福祉施策として目的に敵った事業である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
	コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 「老人福祉法」に基づく本事業は、経済的・環境的に在宅生活が困難な高齢者にとって必要な事業であり、継続と判断する。なお、施設老朽化に伴い、松山養護老人ホーム事務組合及び松山広域福祉施設事務組合において、改修又は建て直し並びに運営方式等の協議が実施されているため、関係市町連携のうね動向を注視する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	